

広報しんち

5.20
2016

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

平成29年度採用

新地町職員募集

町では、平成29年度採用の職員候補者試験を次のとおり行います。

採用職種・予定人員

行政・若干名

土木・若干名

建築・若干名

保育士・若干名

受験資格

【行政】

昭和61年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方で、4年生大学を卒業もしくは卒業見込みの方は

【土木】【建築】

昭和56年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方で、4年生大学で【土木】【建築】の専門課程を履修し、卒業もしくは卒業見込みの方

【保育士】

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成29年3月31日までに資格取得見込みの方

試験方法

【行政・土木・建築・保育士】

第1次試験

教養試験・専門試験

日時 7月24日(日) 9時～

場所 福島大学

福島市金谷川1番地

第2次試験

小論文試験・面接試験・実技試験(保育士のみ)

日時 9月上旬

場所 新地町役場

受験手続

① 申込用紙の交付および提出先は役場総務課です。

② 郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

受付期間

5月26日(木)～6月24日(金)(執務時間中) ※郵送の場合は、6月22日(水)消印有効

◎問い合わせ

総務課(☎0244-2111)

一人権擁護委員の日 人権相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

町では、次のとおり特設人権相談所を開設します。いじめ、体罰、離婚等で困ったときは、一人で悩まず相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら以下のダイヤルにお電話ください。

日時 6月1日(水)10時～15時

場所 役場1階103会議室

相談員 人権擁護委員

みんなの人権110番 0570-113-110

子どもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

◎問い合わせ 町民課(☎0244-2116)



人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん
人権イメージキャラクター

新地町歴史体験講座 ～福島県立博物館見学バスツアー～

新地公民館では「新地町歴史体験講座～福島県立博物館見学ツアー～」を開催します。
新地町駒ヶ嶺 三貫地貝塚から出土した土器や人骨の見学に行きませんか？

日 程 6月25日(土)

スケジュール

8時：新地町役場出発→11時：福島県立博物館着→
15時：福島県立博物館発→18時：新地町役場帰着・解散

定 員 25名程度（先着順）

場 所 福島県立博物館

内 容 三貫地貝塚出土展示見学、説明
常設展示及び特別展示見学

参加料 3,000円（入館料、昼食・飲み物代、交通費を含んでいます。）

参加申込 6月10日(金)までに新地公民館へお申し込みください。



◎問い合わせ 新地公民館（☎2085）

やさしい切り絵教室

新地公民館では「やさしい切り絵教室」を開催します。

「知りたい」「学びたい」切り絵の作品づくりを通してみんなで明るく達成感を味わってみましょう。

日 時 6月～10月までの第1（6月のみ第3）金曜日10時～

定 員 15名

場 所 新地町図書館

講 師 武澤 邦江 先生

運 営 費 1,000円

参加申込 6月7日(火)までに新地公民館にてお申し込みください。

◎問い合わせ 新地公民館（☎2085）



ファミリー エンジョイテニス講習会

テニス未経験者～初心者の小学生を対象に、プロの講師が優しく指導するファミリーエンジョイテニス講習会が実施されます。

親子で楽しくボールを追いかけてみましょう。

日 時 6月19日(日)

受付 9時20分～9時50分

開始 10時～11時30分

場 所 相馬市立飯豊小学校 体育館

参加料 無料

講 師 溝口 美貴元プロ
右川 史子レスンプロ

申込締切 6月10日(金)

募集定員 30組（先着）

対 象 者 小学生とその保護者
※体育館のため上履きが必要です

主 催 日本女子テニス連盟

◎問い合わせ

相双女子テニス連盟（☎363776）

相馬地方広域水道企業団 職員募集

相馬地方広域水道企業団では、職員採用試験（大学・高専卒業程度）を次のとおり行います。

職種 土木

採用人数 若干名

職務内容 水道企業団の技術的業務

受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、大学及び高等専門学校を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方（欠格事項あり）

試験方法

・一次試験 教養試験、専門試験

・二次試験 論文試験、口述試験

申込用紙の交付・請求

相馬地方広域水道企業団総務課で交付します。（HPからもダウンロードできます。）

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験（大学・高専卒業程度）」

申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

申込方法

必要書類に記入のうえ申し込んでください。

郵送する場合は、封筒の表

に「採用試験申込」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）

を必ず同封してください。

※申込用紙、履歴書などの提出書類は、すべて自筆で記入

してください。

受付期限

6月15日(水)17時15分（土日祝祭日は除く）相馬地方広域水道企業団総務課まで

※郵送の場合、6月15日(水)

着までの受付となりますのでご注意ください。

ご注意ください。

試験日

1次試験 6月26日(日)

2次試験 8月上旬実施予定

場所 相馬地方広域水道企業団3階会議室

◎申込・問い合わせ

相馬地方広域水道企業団総務課（☎³⁵1020）

相馬地方広域市町村圏組合 職員募集

相馬地方広域市町村圏組合では、平成29年4月採用の職員採用試験を次のとおり行います。

採用予定人数 1名程度

受験資格 大学を卒業又は平成29年3月までに大学を卒業

見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方

受付期間 5月11日(水)～6月14日(火)※郵送の場合、6月14日必着

受付場所 相馬地方広域市町村圏組合（相馬市役所4階）

1次試験

試験日 6月26日(日)

試験会場 相馬看護専門学校

校
試験方法 教養試験（大卒程度）、専門試験、適性検査

2次試験は1次試験合格者に別途通知します。

◎申し込み・問い合わせ
相馬地方広域市町村圏組合
（☎³⁵0211）

肝がん撲滅運動 市民公開講座

「よく知って！肝臓病」

肝臓病に関する正しい情報、最新の医療や治療方法などを分かりやすく説明します。講演後には皆様からのご質問を受け付けます。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 6月25日(土)
13時20分～16時（開場13時）
場所 相馬市総合福祉センター
（はまなす館）1階多目的ホール

講演内容

「飲み薬で治るウイルス肝炎」
「お酒と肝臓」
「脂肪肝は大丈夫？」
「切らずに治す肝がん治療」
「肝臓と食事」

参加費 参加費無料 事前予約不要
主催 一般社団法人日本肝臓学会

◎問い合わせ

公立相馬総合病院（☎³⁶5101）

町営住宅 入居者募集

町では、町営住宅「小川町
営住宅」の入居者を次のとお
り募集します。

入居資格

- ・現在も同居し、または同居しようとする親族が居る方（ただし、60歳以上の方や条例で定める方については単身でも入居できます）。

- ・住宅に困っていることが明らかでない方。

- ・収入額が公営住宅法で定められた基準収入以下である方（一律の額ではなく、人や家族の状況により異なります）。

- ・納期の到来している町税等を完納していること。

- ・暴力団員ではないこと。

- ・入居の際は、新地町に住民票を異動していただきます。

申込方法 入居申込書に必要

事項を記入し、関係書類を添付して提出してください。（申込書類の返却はいたしません）。

募集期間

5月20日（金）～6月3日（金）

その他

- ・応募数が募集戸数を上回った場合は、選考委員会で選考します。

◎問い合わせ

都市計画課（☎②2113）

わくわくランド イベント情報

環境月間クイズ

日時

6月4日（土）～30日（木）
10時～16時

場所 わくわくランドエントランスホール

内容 小さなお子様から楽しめる環境に関するクイズを館内に設置します。

※スタンプカードを発行しますので、週替わりのクイズに答えてスタンプを集めてください。

※クイズに挑戦したお子様には、景品をプレゼントします。

※期間中、クイズは実施しますが景品には数に限りがあります。

◇共通事項

参加対象 当日来館のお客様
※お子様は保護者同伴とします。

参加料

無料

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内わくわくランド
（☎②4722）

募集住宅の概要

名称	小川町営住宅
募集戸数	2戸
構造	鉄筋コンクリート造 5階建て
間取り	3DK
築年数	築32年
家賃	14,600円～38,800円
駐車場料金	民間駐車場
敷金	3ヶ月分の家賃に相当する金額（入居時）
連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方2名
その他	ペット（犬、ネコ、鳥類等）の飼育はできません。

日時

6月4日（土）
午前の部 10時30分～12時
午後の部 13時30分～15時

場所

新地発電所構内およびわくわくランド多目的ホール

内容

大型バスで新地発電所構内を見学し、エネルギーや環境について遊びながら学び、クイズを行います。

定員

各回50名（計100名）

募集方法

※各回開始30分前から受付を行います。

※定員になり次第締切とします。

※受付時にいただいたお客様の個人情報厳正かつ適正に管理し、本イベント以外の目的には使用しません。

環境月間クイズ

6月4日（土）～30日（木）
10時～16時

場所 わくわくランドエントランスホール

内容 小さなお子様から楽しめる環境に関するクイズを館内に設置します。

※スタンプカードを発行しますので、週替わりのクイズに答えてスタンプを集めてください。

※クイズに挑戦したお子様には、景品をプレゼントします。

※期間中、クイズは実施しますが景品には数に限りがあります。

◇共通事項

参加対象 当日来館のお客様
※お子様は保護者同伴とします。

参加料 無料

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内わくわくランド
（☎②4722）

緊急！

火災が多発しています

新地町内で火災 10 件

新地町内で平成 28 年に入ってから 4 月 5 日現在までの火災が 10 件発生しており、すでに昨年火災件数 4 件を大幅に上回っています。

火災発生状況

林野火災— 2 件
建物火災— 2 件
車両火災— 1 件
その他の火災— 5 件

発生した火災の原因としては、枯草等の焼き切りからの延焼が多く、また放火が疑われる火災も発生しています。

出火防止対策

枯草等の火災を防ぐ

たき火や焼き切りを行う際は「燃えやすい物を燃やしている」ということを認識し、その場から離れずに実施しましょう。今後も空気が乾燥しているので十分に注意し、火災と間違われる事のないよう消防署へ連絡してください。

放火による火災を防ぐ

放火は家が密集している地区でも夜の時間帯は燃える物があると狙われやすくなってしまいます。

・家庭でできる対策として

「家の周囲、自転車・バイクのカゴに燃える物を置かない」

「玄関の電気をつけ明るくする」

「ゴミ収集日前夜に、ゴミを家の周りやゴミステーションに出さない」

特殊な火災の原因「収れん現象」

「収れん現象」とは凸レンズ・凹面鏡状によって、一点に集中した太陽光が可燃物を発火させてしまう事です。発生しやすい時期は、太陽の角度が低くなる冬場や夕方、室内に太陽光が差し込みやすいためであると考えられています。しかし、過去には夏場でも収れん現象により火災に至った事例もあります。

・収れん効果があるもの

「水晶玉」「水が入ったペットボトル」「水がたまったビニールハウスの屋根」「調理用ステンレスボウル」「アクセサリ取り付け用の吸盤」等

安心・安全な町へ

火災が発生すると、生命・財産が奪われてしまいます。

もしも、あなたの家で火災が発生してしまうと、あなたもしくは家族の命、住宅等が奪われてしまうかもしれません。また、放火などで不審な火災が発生すると、次は住宅が狙われてしまうのではないかと懸念され、不安の連鎖が続いてしまいます。

火災を予防し、みなさんで新地町をより安全・安心な町にしていきましょう。

◎問い合わせ 消防署新地分署 (☎2117)

しあわせ金婚夫婦 表彰申込み受付中

福島県老人クラブ連合会と

福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へご連絡ください。

※老人クラブ会員以外の方も受け付けしています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦
受付期限 7月5日(火)

◎問い合わせ

新地町社会福祉協議会
(☎②4213)

農地法許可申請書の 受付期間変更の お知らせ

農地法の改正に伴い、農地法許可申請書の受付期間が6月20日より次のとおり変更となります。

【変更前】

毎月1日から10日
【変更後】 毎月20日から末日
(末日が休日の場合は、その前の開庁日)

農地の売買または賃借及び、宅地など他の用途に変更

(農地転用) する場合は、農地法の許可が必要です。ご不明な点がある場合は農業委員会事務局までご相談ください。

◎問い合わせ

農業委員会事務局 (☎②2195)

メーター交換にご協力願います

水道企業団では、利用者の皆さまのところに設置してい

る水道メーターを計量法に定める有効期間(8年間)の満了までに無料で交換しています。なお、メーター交換には水道企業団が委託した指定給水装置工事業者がお伺いします。ですので、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ

相馬地方広域水道企業団 (☎③6702)

心配ごと相談
6月10日(金)・20日(月)10時～15時 保健センター

行政相談
6月10日(金) 10時～15時 保健センター

交通事故相談
6月1日(水) 9時～17時 役場101相談室

公証人による無料相談
6月10日(金) 10時～12時 役場101相談室
予約受付 相馬公証役場 (☎③1008)

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(6月)

①司法書士による相談 6月14日(火)
②弁護士による相談 6月21日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ
福島県弁護士会相馬支部 (☎③4789)
福島県司法書士会 (☎024-534-7502)
町民課 (☎②2116)

6月	
休日在宅当番医	休日在宅歯科当番医
5日(日) 羽根田医院 (相馬市) ☎③2970	5日(日) 大町病院 (原町区) ☎④2333
12日(日) 相馬中央病院 (相馬市) ☎③6611	12日(日) 原田歯科医院 (相馬市) ☎③2557
19日(日) 杉本医院 (相馬市) ☎③3650	19日(日) かとう歯科医院 (原町区) ☎④3838
26日(日) あらき産婦人科クリニック (相馬市) ☎③0303	26日(日) ヒロシ歯科クリニック (相馬市) ☎③0567
診療時間 9時～16時	診療時間 9時～16時